

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所

氏名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。
※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例: 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支
払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	Ⓐ	円

2 医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

医療費の合計 A (②+④) 円 ○ B (③+⑤) 円 ○

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円 ○	A	申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に転記します。
保険金などで 補てんされる金額		○	B	
差引金額 (A - B)	(赤字のときは0円)	○	C	申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。 ・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額 (特別控除前の金額) なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4線越損失を差し引く計算」欄の⑧の金額を転記します。
所得金額の合計額		○	D	
D × 0.05	(赤字のときは0円)	○	E	
Eと10万円のいすれか 少ない方の金額		○	F	
医療費控除額 (C - E)	(最高200万円、赤字のときは0円)	○	G	申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

この明細書は、申告書と一緒に提出してくだせり。

年分 医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名

「2 医療費（上記1以外）の明細」欄に記入しきれない場合に、この次葉に記入します。

2 医療費（上記1以外）の明細（つづき）

この明細書は、申告書と一緒に提出していただけます。

年分 医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名

「2 医療費（上記1以外）の明細」欄に記入しきれない場合に、この次葉に記入します。

2 医療費（上記1以外）の明細（つづき）

この明細書は、申告書と一緒に提出していただけます。

年分 医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名

「2 医療費（上記1以外）の明細」欄に記入しきれない場合に、この次葉に記入します。

2 医療費（上記1以外）の明細（つづき）

この明細書は、申告書と一緒に提出していただけます。

年分 医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名

「2 医療費（上記1以外）の明細」欄に記入しきれない場合に、この次葉に記入します。

2 医療費（上記1以外）の明細（つづき）

この明細書は、申告書と一緒に提出していただけます。

年分 医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

氏名

「2 医療費（上記1以外）の明細」欄に記入しきれない場合に、この次葉に記入します。

2 医療費（上記1以外）の明細（つづき）

この明細書は、申告書と一緒に提出していただけます。